

令和7年度第3回印西市健康づくり推進協議会 会議録

1. 開催日時 令和8年2月26日(木) 午後2時から
2. 開催場所 印西市役所 別棟 農業委員会会議室
3. 出席委員 岩谷委員、堀江委員、石橋委員、三崎委員、鈴木委員
東本委員、渡辺委員、高橋委員、本間委員、早川委員
秋本委員、井ノ口委員
4. 欠席委員 河北委員、及川委員
5. 事務局 高平健康子ども部長、【子ども家庭課】小塚子ども家庭課長、【健康増進課】
金森健康増進課長、青柳健康政策係長、萩原健康支援係長、橋居感染症予防係
長、滝本保健師、松本保健師、石井主事(記録)
6. 傍聴者 0名
7. 議事 議題

(1) 議案第1号

「第2次印西市自殺対策計画」の最終案について

(2) 議案第2号

「新型インフルエンザ等対策行動計画」の最終案について

8. 議事録

議題(1) 議案第1号 「第2次印西市自殺対策計画」の最終案について

(事務局): 「第2次印西市自殺対策計画」の最終案について」資料に基づき説明。

健康政策係の保健師の松本でございます。私からは議題(1)「第2次印西市自殺対策計画」の最終案について説明いたします。

はじめに、委員の皆さまへ開催通知をいたしました際に、事前質問のご協力を賜ったところでございますが、記載内容における誤記のご指摘をいただいております。誤記につきましては、後ほど修正をいたします。ご指摘いただきましてありがとうございます。

また、ゲートキーパー研修の対象者につきましても事前質問を頂いております。現在、ゲートキーパー研修は大きく「市職員向け」と「市民の相談対応をされている方向け」の2つに分け、1年に1回ずつ、それぞれ開催している状況でございます。

市職員に対しましては、庁内研修として毎年各課の職員の参加を募り、ゲートキーパーとして養成している状況でございます。「市民の相談対応をしている方向け」に開催しているものとしましては、現在は民生委員児童委員、地域包括支援センター、社会福祉協議会職員等を主に対象にしておりますが、ご指摘のとおり、その対象を拡大することで、多くの方をゲートキーパーとして養成することができると考えているところでございます。

それでは、「資料1 第2次のち支えあういんざい自殺対策計画」の最終案について、スライドに沿ってご説明いたします。

令和7年10月16日に開催いたしました健康づくり推進協議会におきまして、第2次自殺対策

計画の素案について説明いたしました。これから説明いたします、第2次自殺対策計画の最終案におきましては、パブリックコメント、自殺対策推進庁内会議作業部会、および自殺対策推進庁内会議にて諮っておりますので、まずその結果についてご説明いたします。

パブリックコメントにつきましては、実施前に委員の皆さまへ通知をしたところでございますが、令和7年12月10日から23日までの2週間の期間で実施いたしました。市役所や保健センター、その他公共施設にて資料の公表を行い、市のホームページにも掲載を行いましたが、結果として市民等からご意見はございませんでした。

次に、令和8年1月7日に開催をしております、自殺対策推進庁内会議作業部会についてですが、本作業部会につきましては、自殺対策の取り組みに関わる18課の委員で構成されており、計画の最終案について諮ったところ、「第3章__計画の基本的な考え方」「5. 施策の内容と評価」にあたります、14ページから17ページの現状値および目標値について修正をすることとなりました。修正の詳細につきましては、後ほど説明させていただきます。

続いて、令和8年1月30日に開催をしております、自殺対策推進庁内会議についてですが、本会議におきましては、軽微な文言の修正等や、24ページの「主な相談窓口」の相談先の追加のみで、大きな修正はございませんでした。

これらの諮問をとおしまして、自殺対策計画の最終案を作成したところでございます。これから、自殺対策計画の最終案の内容について説明いたしますが、その中で前回の健康づくり推進協議会にて説明した自殺対策計画の素案からの変更および修正点についてもご説明しながら進めてまいります。

それでは、第2次自殺対策計画の最終案について説明いたします。まず、資料1の1ページから3ページにあたります「第1章__計画策定の概要」についてです。1ページの「2. 計画の期間」におきまして、表の自殺対策計画の期間における最終年度について、計画の期間と並行して見直しも行われることが分かるよう、修正をしております。

続いて、2ページに移りまして、「3. 計画の位置づけ」についてですが、素案の時点では地域福祉計画の下位計画として成年後見制度利用促進基本計画が記載されておりました。その後、担当課との議論の結果、「成年後見制度利用促進基本計画」は、地域福祉計画に内包するものとなり、下位計画の並びから外して、地域福祉計画の中に含ませることとなりました。また、合わせて、重層的支援体制整備事業実施計画も自殺対策計画に係わるものであるため、追記しております。

次に、「第2章__印西市における自殺の現状と課題」についてですが、6ページからの「3. 印西市の自殺者の特徴」および「4. 印西市の課題から見える支援の在り方」におきまして、追記しております。

自殺者の特徴におきましては、本市は40歳以上の無職同居の女性が上位を占める状況となっております。それに対する対策をという意見がございましたが、全体として大きく差が生じているとまでは言えない状況であるため、局所的にアプローチをするのではなく、幅広い世代の市民へ満遍なくアプローチをしていく必要があると考え、その旨を追記いたしました。

また、自殺対策計画の素案におきまして、実際に相談対応をしている人の声としまして、ヒアリングを行い、その結果を記載する予定としておりました。その後、印西市民生委員・児童委員、印西市内の各地域包括支援センター長、および自死遺族支援わかちあいの会「ひだまり」スタッフへヒアリングを行いました。ヒアリングの結果につきましては、計画の最終案の7ページから9ペー

ジの記載のとおりでございます。

今回のヒアリングによって、データからだけでなく、相談対応の現場の「生の声」を生かした課題の抽出につながられたかと存じます。

続いて、「第3章_計画の基本的な考え方」についてです。説明の冒頭でもお伝えいたしましたとおり、自殺対策推進庁内会議作業部会において意見があったところでございますが、14ページから17ページの「5. 施策の内容と評価」について追記をしております。

各施策の表におきまして、現状値の対象期間を第1次計画の期間、目標値の対象期間を第2次計画の期間で設定しておりますが、それぞれ期間が4年間となっております。こちらにつきましては、「5. 施策の内容と評価」の題名下にございます、※の補足のとおりとなりますが、現状値の対象期間につきましては、第1次計画の最終年度であります2025年度の実績値が確定していないため、2021年度から2024年度の実績値を用いております。そして、目標値の対象期間につきましても、第2次計画の評価は、最終年度であります2030年度に実施することから、2026年度から2029年度と設定しております。また、各課に照会しまして、現状値および目標値の数値を確定しております。

最後に、「参考資料」および「主な相談窓口」についてです。

「参考資料」における第1次自殺対策計画の評価につきましても、各課に照会した結果で数値を確定しておりますが、概ね目標を達成できている状況でございました。そして、「主な相談窓口」につきましては、第1次計画で掲載している内容を継承しつつ、改めて市役所における相談窓口の情報について整理をいたしました。

本日の健康づくり推進協議会での諮問が終了しましたら、市長による計画案の最終確認が行われた後に、第2次自殺対策計画が完成する予定でございます。

第2次計画が開始されてからの進捗管理につきましては、毎年開催される自殺対策推進庁内会議において、各施策に該当する取り組みについて、項目ごとに担当課等が進捗を報告しつつ、評価及び見直し等の検討をしていく予定でございます。

また、前回の健康づくり推進協議会でご説明いたしましたとおり、第1次計画は網羅性が高い一方で、施策の焦点が曖昧になる恐れがあったことから、第2次計画では施策体系を絞り、重点化を図った計画としております。つきましては、施策体系のスリム化に伴い、計画の施策の取り組みに該当する課を9課としたため、自殺対策推進庁内会議における委員におきましても、18課から9課に削減する予定でございます。

議題（1）についての説明は以上でございます

（議長）：委員のみなさんからご質問はありますか。

質問がないようですので、次の議題に移ります。

議題（2）議案第2号「新型インフルエンザ等対策行動計画」の最終案について

（事務局）：「新型インフルエンザ等対策行動計画」の最終案について」資料に基づきスクリーンを使用して説明。

健康増進課の滝本と申します。「印西市新型インフルエンザ等対策行動計画の最終案」についてご説明いたします。

まず、追加資料で皆様のお手元に『印西市新型インフルエンザ等対策行動計画用語集』をお配りしています。事前にお送りした計画の最終案の最後に掲載予定となっています。

続いて、最終案の概要のご説明の前に、大きな変更点についていくつかご説明いたします。事前にお送りしました資料 2 の行動計画（案）の 2 ページをご覧ください。

『(3) 印西市新型インフルエンザ等対策行動計画の経緯』に市行動計画の対象とする感染症について明記しています。

次に、53 ページをご覧ください。1-4-2 特定接種について、他市の計画を参考に、特定接種についての対象や体制整備について、記述を追加しました。

同じ 53 ページの 1-4-3 住民接種についても、①の体制整備について、専門の部署の設置検討を追記しました。

続きまして 56 ページから 57 ページをご覧ください。1-5-1 住民への対応、1-5-2 市における対応、1-5-3 衛生部局以外の分野との連携、1-6 DX の推進、追記を行いました。

最後に、64 ページをご覧ください。3-2-2-2 予防接種体制の構築において、住民接種の担当部署の設置検討の際、組織体制や人員体制の整備について、追記を行いました。

以上が、前回のご報告から大きく変更となった箇所です。

それでは、最終案の概要についてご説明をさせていただきます。前のモニターをご覧ください。

まず、本計画改定の背景についてです。新型コロナウイルス感染症への対応や関連法令の改正を踏まえ、従来の新型インフルエンザに限らず、指定感染症や新感染症を含めた広範な感染症危機に対応できる体制を整備する必要が生じたことから、計画を見直したものです。

感染が短期間に集中した場合には、医療提供体制にも新型コロナウイルス感染症の際に問題となっていたような深刻な影響が生じる可能性があるため、平時より適切な危機管理措置を講じることが重要です。市民の生命・健康、ならびに市民生活・経済への影響を最小化すること、また基本的な感染対策を徹底することで感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命と健康を保護することを目的としております計画策定を行っております。

次に、2 ページをご覧ください。概要についてです。こちらは前回の会議でもご報告させていただきましたが、改めてご説明いたします。令和 6 年、令和 7 年にそれぞれ改定された国や県の改定内容を踏まえ、今年度、印西市では平成 26 年 11 月に策定した現行の計画を全面的に見直しました。これは、国の『市町村行動計画作成の手引き』に基づき、作成し、内容の整合性を図っております。加えて、学識経験者による審議、パブリックコメントなど、多方面からの意見を反映して計画内容を検討しました。

続きまして、前回の推進協議会からの経過についてご報告いたします。まず、学識経験者の意見聴取として、令和 7 年 10 月 16 日に開催されたの 前回の健康づくり推進協議会のあと、10 月 30 日の感染症予防専門部会においてご意見をいただいております。その際、新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえて、医師会を含めた各関係機関への市からの依頼内容の検討や、各関係機関との協力体制を図ること等、市からの働きかけについてもご意見を頂戴しました。また、実際に新たな感染症が発生した際、今回の行動計画を運用していくことになるかと思いますが、有事の際は、各機関、多忙となることが予想されるため、内容の把握が難しいというご意見もいただきました。

庁内においては、令和 7 年 11 月 13 日および 12 月 23 日を期限として各課への確認を 2 回行いました。並行して、令和 7 年 11 月 13 日を期限として、庁内の保健師へ 1 回、令和 7 年 11 月 13 日

を期限として、意見収集を行いました。その際には、計画に担当課を記載しておりましたので、課内の実情を踏まえて、様々なご意見がありました。その都度、担当課と調整をし、より実効性の高い計画となるよう検討してまいりました。

また、外部からの意見として、令和 7 年 12 月 10 日から 23 日にかけてパブリックコメントを実施し、市民の皆様からのご意見も募集いたしましたが、ご意見はございませんでした。

最後のスライドをご覧ください。今後のスケジュールについてご説明します。2 月 13 日に第 2 回新型インフルエンザ等対策本部会議において、本計画案をご報告させていただき承認を得ております。本日の第 3 回健康づくり推進協議会にてご報告させていただき、続けて、3 月 5 日に開催される感染症予防専門部会にて専門の医師へもご報告させていただく予定です。

誤字等の修正を行い、来月 3 月には千葉県による事前確認を受け、必要な修正を行います。

令和 8 年 4 月には、市長決裁により行動計画を変更し、県知事への報告を行います。

さらに、令和 8 年 6 月議会にて机上報告を行い、同年 7 月を目途に計画の公表を予定しております。併せて、令和 8 年度にはインフルエンザ等対応マニュアルの改定、業務継続計画（BCP）の策定を実施していく予定ですが、先ほどの各会議等でいただきましたご意見を踏まえ、さらに実効性の高い危機対応体制の構築を進めてまいります。

今回の計画はご覧の通り、とてもボリュームが大きいので、今後作成していくこれらのマニュアルや BCP には、各関係機関および庁内の各部署が有事の際に混乱なく、速やかな対応ができるように検討していくこととします。

以上、計画最終案についての説明となります。

最後に今回の計画改定を通して、ご協力をお願いをさせていただければと思います。

今回の改定において、新型コロナウイルス感染症の担当者からも当時の状況をお伺いいたしました。有事の際は、市だけでは対応が難しく、皆様のご協力をいただいで対応することも多かったと伺っております。今後、同様の感染症や新型コロナ以上の未知の感染症が発生する可能性もございます。その際、市だけでは対応が困難であることが予想されますので、必要時、皆様にもご協力いただければと思います。何とぞよろしくお願い申し上げます。

説明は以上です。

（議長）：委員のみなさんからご質問はありますか。

質問がないようですので、以上を持ちまして本日の議題を終了いたします。

委員の皆様のご協力に感謝申し上げます。有難うございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

（事務局）：事務局より 2 点ご連絡申し上げます。

健康増進課では、健康増進を目的にウォーキングマップを 8 種類作成しております。

この度、「草深コース」について、市民の皆様から「一部区間が危険ではないか」とのご意見をいただき、課内で検討したところ、実態を確認する必要があると判断し、本協議会に参加いただいている編集委員 3 名の方のご協力のもと、約 2 時間にわたりコース全体を歩いていただきました。平日・休日や時間帯による交通量、横断箇所の見通し、歩道の連続性、路面状況、休憩ポイ

ントの位置など、きめ細かく点検いただき、草深コースを一部修正いたしました。また、若い職員と一緒に歩いて、歴史のことなども教えていただいたということで大変興味深く、職員の方が勉強になったということで大変ありがとうございました。

ご参加いただきました皆さまにおかれましては、お忙しい中、ご協力をいただき、誠にありがとうございました。代表して井ノ口委員から所感をいただきたいと思います。

(井ノ口委員)：1月上旬に健康増進課職員3名とコースを歩き、近くに住んでいながら知らなかった歴史的な遺産もあり楽しかったです。歴史・文化の紹介があるウォーキングマップなら市民も歩きたくなると感じました。複数人で歩くことで新たな気づきが得られ、貴重な体験となりました。

(事務局)：このマップについては、現在市内14か所に設置してある健康情報コーナーにおいてございます。皆様の施設等で置いてみたいというご意見がございましたらご相談いただければと思います。

また、次回の全体会議でございますが、7月の開催予定とさせていただきます。4月以降に日時を決定し、通知させていただきますので、よろしく願いいたします。

これを持ちまして、令和7年度印西市健康づくり推進協議会第3回会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

令和8年2月26日

印西市健康づくり推進協議会会長 岩谷 由美